

## 平成26年度 第2回千葉市スポーツ推進審議会議事録

- 1 日 時 平成27年2月6日(金) 午後2時00分～午後4時00分
- 2 場 所 千葉市教育委員会 第一会議室
- 3 出席者 (委員)  
小川直哉会長、増子みき子副会長、伊原俊二委員、岡村太郎委員、小川重夫委員、  
五月女重夫委員、谷藤千香委員、深谷康祐委員、山根英紀委員  
(事務局)  
丸島生活文化スポーツ部長、若菜千葉市スポーツ振興財団事務局次長、  
安藤スポーツ振興課長、長谷部スポーツ振興課長補佐、飯田保健体育課長補佐、  
木村担当課長補佐兼育成課係長、菅野施設係長、内山スポーツ振興係長、竹内主事

### 4 議 題

- (1) 議事録署名人選出について
- (2) 報 告
- ア 平成26年度スポーツイベントの開催と支援状況について
- イ 平成26年度トップスポーツとの連携状況について
- ウ 平成26年度千葉市スポーツ功労者について
- エ 千葉市スポーツ施設の整備計画について
- (3) 議 事
- ア 千葉市スポーツ推進計画の骨子(案)について

### 5 議事の概要

- (1) 議事録署名人選出について  
確定方法は、「予め指名された委員」による承認とし、岡村委員が会長に指名された。
- (2) 報 告  
4項目の報告を行った。
- (3) 議 事  
千葉市スポーツ推進計画の骨子(案)については、一部修正することと決定した。

### 6 会議経過

開 会 午後2時00分

【司 会】 それでは、定刻になったので、ただいまより、「平成26年度第2回千葉市スポーツ推進審議会」をはじめます。なお、本審議会は千葉市情報公開条例により、公開することになっている。本日の傍聴人はいない。

会次第に従い、はじめに、小川直哉会長にご挨拶をお願いしたい。

【小川 会長】 先日、千葉市が正式に競輪場を廃止すると発表した。それに伴い千葉公園スポーツ施設の再整備がどのように変わっていくのかに関心が高まっていると思う。本日は、次第にあるとおり報告事項が4つ、議事が1つ。委員の皆様から忌憚のない意見を

述べていただき、審議していきたいと思う。

【司 会】続いて、生活文化スポーツ部長丸島より、ご挨拶を申しあげる。

【丸 島 部長】本日はお忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。昨日、東京オリンピックの追加競技のスケジュール等が発表された。各競技団体においてはオリンピックに向けて、選手の強化や育成に取り組んでいることと思う。一方で、サッカー日本代表がアジアカップの予選で敗退し、代表監督が辞任するなど、少し心配なニュースもあった。いずれにしろ、東京オリンピック・パラリンピックが5年後ということで、行政としても、オリンピックの事前キャンプや、スポーツイベントの誘致について動き出している。千葉県においても、県と市がオリンピックに向けて協力していくための組織を立ち上げるなど、千葉市としてもできるだけこの機会を好機と捉えて、スポーツ行政を進めていきたいと考えている。そういう中で、庁内においても、スポーツが注目されてきている。オリンピックだけでなく、将来に向けて努力していくため、委員の皆様の御指導、御鞭撻をいただきたい。また、本日の議題は平成28年度から10年間を見据えた計画の骨子案ということで、平成32年度には東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、千葉市にとっても非常に重要な計画となっているため、委員の皆様から色々な意見をいただきたいと考えている。

【司 会】それでは、これからの進行については、小川会長にお願いする。

【小 川 会長】まず、「議事録署名人」について、先程、司会から説明があったように、本審議会は会議の公開がされており、議事録の確定方法については、「あらかじめ指名された委員」による承認にしたいと思うが、よろしいか。

【各 委 員】<異議なし>

【小 川 会長】それでは、議事録署名人として、岡村委員にお願いしたい。

【岡 村 委員】<了承>

【小 川 会長】それでは、会議次第に従って、最初に、報告（1）の「平成26年度スポーツイベントの開催と支援状況について」事務局から説明する。

【事 務 局】<スポーツ振興課から資料1により報告>

【岡村委員】ほとんどのイベントは後援となっているが、名義後援だけなのか、予算をかけているイベントはあるのか。

【事 務 局】ほとんどは名義後援であるが、「サンスポ千葉マリンマラソン」や「千葉国際クロスカントリー」については、警備や送迎バス等で支出している。また、「青木半治杯2014国際千葉駅伝」は千葉県、千葉市、日本陸上競技連盟の3者共催であり、本市においても負担金を支出している。予算事業としては以上であるが、そのほか人的支援を行っているイベントなどもある。

【小川委員】第2回リアスリーグ学童軟式野球大会（震災被災地域少年野球の決勝戦）とあるが、具体的にどのような大会なのか。

【事 務 局】東日本大震災で被害を受けた、釜石市や、陸前高田市の野球チームがQVCマリフィールドにて決勝戦を行っており、彼らにとっては甲子園のような位置づけである。千葉市も被災地としての繋がりから本大会を開催している。

【小川会長】大会名称のリアスリーグとは、リアス式海岸からきているのか。

- 【事務局】 そのとおり。
- 【五月女委員】 この大会に関して千葉ロッテの協力はあるのか。
- 【事務局】 選手などが練習の指導などを行っている。
- 【小川会長】 ほかに何か質問はあるか。
- 【各委員】 <意見なし>
- 【小川会長】 続いて、報告（２）、「平成２６年度トップスポーツとの連携状況について」事務局から説明する。
- 【事務局】 <スポーツ振興課から資料２により報告>
- 【深谷委員】 トップスポーツとの連携によるイベントは、参加者などホームページ等で広く周知、広報をしているのか。
- 【事務局】 ホームページなどで参加者の募集などの広報をしているが、主催者からの依頼により対象者を限定しているものもあり、その場合は開催後にそのイベントの内容等を掲載している。
- 【増子副会長】 資料に載っていないが、各地域でも独自でトップスポーツの連携・協力をいただいているイベントもある。
- 【事務局】 資料に掲載しているイベントについては、市で把握しているもので、ご指摘のように各地域の個々のコネクションを使っているイベントも相当数あると認識している。
- 【伊原委員】 資料にBMXパフォーマンスのイベントで来場者が 52,000 人とあり非常にたくさんの方が参加されているが、これはマウンテンバイクのことか。
- 【事務局】 本イベントは「緑区ふるさとまつり」内での特設ステージで行われたものであり、来場者 52,000 人は「緑区ふるさとまつり」に来場した数である。また、BMX というのはレースではなく、自転車を使ったダンスのような、その場でのパフォーマンスである。
- 【小川会長】 52,000 人というのは、このふるさと祭りとして特設ステージを作って、そこに集まった数ということか。
- 【事務局】 ふるさと祭りは、特設ステージだけでなく、フリーマーケットやスポーツの体験会など色々な出し物などを行っている。特設ステージでも本イベントだけでなく、婦人会の発表会など色々なプログラムがあり、開催当日の総来場者数が 52,000 人ということである。
- 【五月女委員】 資料の「千葉市スペシャルデー」の参加者数が 14,730 人となっているが、これは試合の観戦者数であって全てが千葉市民ということではないという認識でよいか。
- 【事務局】 そのとおり。
- 【岡村委員】 資料にある 20 のトップスポーツの連携イベントは、市が年度初めに把握していたものなのか。
- 【事務局】 2月6日現在で、今年度内でどのような連携イベントがあったのかを調査した結果で挙げているもので、年度初めに把握していたものではない。
- 【岡村委員】 先ほど副会長からあったような地域独自の連携イベントなどは調査をかけても挙がってこなかったということか。
- 【事務局】 こちらの調査ではあくまで市が行っている、又は関わっているものだけであるため、地域独自の連携イベントまでは把握できていないという状況であるが、そのようなイベントがあること自体は認識している。

【山根委員】 トップスポーツとの連携状況については、体育協会を通じて各競技団体に事前アンケートを取れば把握できると思う。

【事務局】 トップスポーツチームや選手から情報提供を受けながら情報の把握に努めていきたい。

【小川会長】 ほかに何か質問などはあるか。

【各委員】 <意見なし>

【小川会長】 続いて、報告（3）「平成26年度千葉市スポーツ功労者について」事務局から説明する。

【事務局】 <スポーツ振興課から資料3により報告>

【小川委員】 功労者の年齢が高齢であるが、市の基準では年数は5年以上であれば対象ということなので、もっと若い方でも対象になると思う。これは各団体の中で基準があつて、各団体の責任において推薦しているという理由からであるとは思いますが、その基準が気になる。

【事務局】 ご指摘のとおり各団体が独自に選考の基準を持っており、例えばスポーツ推進委員では15年以上という基準がある。

【小川会長】 体育協会は10年以上という基準である。

【伊原委員】 功労者の中に競技団体関係者がいないのは、やはり体育協会の10年以上という基準に該当するものがいないということか。

【小川会長】 体育協会は39種目団体が加盟しており、各種目の中で長く役員を務めている方はいるが、体育協会の理事として10年以上という基準であるため、今年度は該当者はいなかった。そのため、基準を緩和しようという議論もあるが、現状はこの基準である。

【事務局】 体育協会の理事で10年というのは非常に期間が長く、今年度は対象者がいなかった。そのため、期間を5年にしたらどうかという議論はあつたが、その場合には対象者が非常に多くなってしまう。また、体育協会の各種目団体から直接推薦してもらうという形をとっても、39の競技団体の中からどの団体を優先するかという問題もあり、現状の推薦基準を変更しないという結論であつた。

【増子副会長】 例年、活躍したスポーツ選手の表彰もあつたかと思うが、今年度はないのか。

【事務局】 選手等については教育文化スポーツ功労者として表彰することになるが、これは2月14日に公表することとなっており、本審議会是一般市民に公開されていることから、2月14日の公表前では提示することができない。

【小川会長】 ほかに何か質問などあるか。

【各委員】 <意見なし>

【小川会長】 続いて、報告（4）「千葉市スポーツ施設の整備計画について」事務局から説明する。

【事務局】 <スポーツ振興課から資料4により報告>

【深谷委員】 説明の中で磯辺スポーツ広場は野球とサッカーが並行して行うことができる計画であるとのことだが、野球のグラウンドはマウンドがあると思うのでサッカーと並行して利用することは難しいと思うが。

【事務局】 整備内容としては、多目的グラウンドとしているため、マウンドは設置しない。蘇我スポーツ公園第1・2多目的グラウンドと同じものであり、少年野球で2面、サッカーも2面とれる広さである。

【深谷委員】 マウンドがないということであれば野球は少年野球を対象としているということか。

- 【事務局】本格的な試合は難しいとは思いますが、ソフトボールや少年野球などで使用していただきたいと考えている。
- 【岡村委員】千葉公園のプールは、屋内なのか屋外なのか、また温水なのか。
- 【事務局】現在、基礎調査を行っており、基本計画まで至っていないので、決定はしていないが、屋内の温水25mプールと屋外の競技用の50mプールの2つを整備したいと考えている。
- 【小川会長】千葉公園スポーツ施設の再整備で「格技場」とあるが、これは武道館のようなものか。
- 【事務局】柔道場と剣道場を合わせたものである。
- 【伊原委員】磯辺スポーツ広場は磯辺第2中学校跡地ということであるが、校舎は全て撤去して管理等などを新たに設置するということか。
- 【事務局】管理等はプレハブをリースするということを考えている。校舎は全て撤去するが、一部福祉施設として使う部分だけ残す。
- 【小川会長】体育館はそのまま使うのか。
- 【事務局】照明やトイレなどの修繕を行うが、現状の体育館を使用する。
- 【山根委員】近年マラソンブームがあり、多くの市民マラソンなども開催されている中で、千葉公園内の道路についても、マラソン大会が開催できるように整備すれば、道路使用で警察の許可なく開催できる。また、サイクリングの大会もできて、トライアスロンの大会などもできるとありがたい。池も水がきれいになれば泳げると思う。
- 【事務局】競輪場と野球場の間の道路は園路であるが、日常の生活道路として使われている。市としては全て園路としてランニングやサイクリングができるようにしたいと考えている。公園全体の効用を高めるためには、園路は園路として安全を確保するべきであると考えている。
- 【増子副会長】学校体育館が一番身近な施設であり、用具の収納場所の問題や、色々なスポーツを行いたいというニーズに応える整備がなされていないが、体育館の施設整備等についてもスポーツ施設の整備計画に載せられないのか。
- 【事務局】学校体育施設は教育施設となり、市長部局である市民局では決定できない。学校開放事業については、補助執行で市民局が事務を行っており、そのような要望は把握しているため、教育委員会に要望は伝えている。できる限り要望にお応えしたいが、限られた財源の中で、どうしても優先順位があるので、難しい状況である。
- 【小川会長】地域コミュニティーの再生という面でも学校体育施設は拠点となる施設である。
- 【小川委員】学校体育施設は市民に身近なスポーツの拠点で、総合型地域スポーツクラブも中学校の区単位で行っている。大学の施設を借りられればいいが。
- 【谷藤委員】施設を管理している窓口と使用の窓口が違くと色々と分かりづらいので、利用者から要望があった場合にどこが窓口でその要望をどこに伝えるかというのを整理するといいいのでは。
- 【事務局】学校体育施設開放の事務は市民局で行っており、開放する権限は学校の校長先生、施設の管理については学校施設課と、どこが窓口なのかというのはご指摘のとおりわかりづらい。ただ、学校開放事業を行っているのはスポーツ振興課であるため、まずはこちらに要望をいただき、そこから必要に応じて関係部署へ要望を伝えていくこととしたい。
- 【岡村委員】各学校には開放運営委員会が設置されていると思うので、そこへ要望を出すのがいいのでは。
- 【増子副会長】もちろん開放運営委員会へも要望は出しているが、全く話が進まない。

【伊原委員】市長からも学校施設を市民の核になるような施設にしようという意向を校長会で伺っている。学校体育施設を市民も使いやすくすることについて、近い将来というのは難しいが、新しく建てられた学校は開放向けに外からトイレを利用できるように作られている。既存の体育館は市民が使うというよりは、学校体育のための施設ということで建てられているため、現状としては難しい。

【深谷委員】先日、忘年会で市長と直接話す機会があり、その時にスポーツ推進審議会の委員であることを告げると、「市の施設について利用者としての意見を言ってもらいたい。もし施設に対しての要望を言っても、窓口が違うということがあれば、それは職務の怠慢だ」との発言があった。学校施設であっても市の施設であるため、教育委員会が管理しているということであれば、このような要望が審議会で上がったということ、教育委員会に伝えていただきたい。

【小川会長】学校施設は教育財産として法的な縛りもあるので、なかなか市民局では難しいというところではあるが、こういう要望があったというのは教育委員会へ伝えていただきたい。ほかに何か質問などあるか。

【各委員】<意見なし>

【小川会長】続いて議事（１）「千葉市スポーツ推進計画の骨子（案）について」事務局から説明する。

【事務局】<スポーツ振興課から資料５、６、７により説明>

【伊原委員】骨子案ということで、基本理念の「スポーツ都市千葉の実現」というのは、現時点で全庁的に周知されているわけではないという認識でよいか。また、スポーツ活動の実施状況が前回より１２％減と、これまでスポーツ振興に携わってきた人間としては非常にショックなデータだなという感想を持った。総合型地域スポーツクラブを推進しようというのが一時期あったと思うが、今回の骨子案にはその文言がないのはどういう考えか。最後に、京葉銀行文化プラザのスパフィットネスに毎日来る方がいて、総合型地域スポーツクラブのような状況であったが、これが３月に閉鎖ということで非常にさびしいなと感じている。

【事務局】「スポーツ都市千葉の実現」というのは今回初めて使う文言であり、キャッチフレーズとして計画上に載せていきたいと考えている。実施率１２％減というのは非常に衝撃を受けたデータである。他都市においても同様の状況となっているが、数字上ではその傾向が見えてこない部分がある。これは、国のスポーツ基本計画で週に１回以上の実施率を６５％以上にするという非常に高い目標が示されている中で、他都市においては、‘ぶらぶら歩き’もスポーツに含むというように、スポーツの定義を広く定め、数字を国に合わせるというところもある。千葉市においては、そういった調査の仕方をしていないため、実施率が下がったというのは実態を捉えたデータであり、何とかしなければいけないという思いである。総合型地域スポーツクラブについては、基本方針の考え方の中では記載されていないが、今後、この事業方針の考え方を基に実際に行う事業を定めていく。京葉銀行文化プラザのスパフィットネスについては、開設以来多くの市民にご利用いただいております。健康増進に大きく寄与している。また、閉鎖にあたって多くの方から維持してほしいとの要望をいただいた。ただ、経費的な理由として、運営自体は株式会社マリンスタージアムが行っているため、市から支出をしているわけではないが、マリンスタージアムは毎年４千万円ほどの赤字となっている。プールの天井が非常に高く、空

調に負担がかかる構造となっており、発電設備や温水設備などを維持するにはすべての設備を更新しなければならないということが判明した。その費用は3億から4億程度と想定される。スパフィットネスを閉鎖すれば設備の更新は必要なく、修理だけで済むということが判明したため、今年の3月に閉鎖が決まった。このことが今回の実施率13%減に直接関係したとは考えていないが、データにもあるように若い世代が運動をしていないという実感があるため、実態を取られているデータであると認識している。

【小川会長】「スポーツ都市千葉」というのは、都市宣言のような位置づけか。

【事務局】都市宣言ではなく、計画のキャッチフレーズという位置づけである。

【谷藤委員】今後10年を見通したもので、今後5年間に取り組む事業を示しているが、東京オリンピック・パラリンピックに向けた文言がない。細かくみると基本方針1の事業方針①「スポーツの意識・関心の向上及び参加機会の創出」というのがそれを意味しているのかなとは思いますが、オリンピック・パラリンピックに向けての方針を盛り込んでもいいのではと感じた。また、市では「トップスポーツの推進」と「障害者スポーツの推進」を重点事業としているとのことだが、それにしてもちょっと弱い感じがした。特に障害者に関しては、基本方針1に「ライフステージに応じたスポーツの推進」とあるため、その中に盛り込んでもいいのかなと。障害者と色々な形で関わるというものがあったらいいのではと感じた。また、ライフステージには幼児期から高齢者までということで、基本方針1の事業方針⑤の「学校」というよりも、「子ども」という用語にして、就学以前から何らかの形でスポーツに関わっていくことが、将来とても大きく繋がると思う。そうならば、子どもと親と一緒に何かという事業にも繋がると思うので、就学以前の「子ども」という文言があったほうがいいのではと感じた。基本方針1の事業方針④に「スポーツ技術力の向上」とあるが、全体を見ると何となく浮いている気がしたがよく分からなかった。基本方針2で「魅力あるスポーツの推進」、観戦率を上げる事業方針として「トップスポーツとの連携」があるが、「魅力あるスポーツの推進」であればトップスポーツや観戦する題材をもっと魅力あるものにするという印象であるが、そうではなく、スポーツを観るということなので、「スポーツ文化の享受」とかそういう表現が実際のところになるのかなと感じた。基本方針3と4の「支える(育てる)人」と「ふれあう人」の違いがあまり分からなかった。3、4で分ける必要があるのかなと感じた。オリパラに向けたということもあるが、ボランティアをどういう風にするかというのも事業方針に入ってきてほしいなと感じた。

【事務局】全体的におとなしい印象の計画となっている。具体的な取組事業は、事業方針の考え方に則って、その中の事業として行っていくという考えで、基本方針や事業方針に具体的な取組は載せなかった。幼児期からという考え方については検討していきたい。重点施策であるトップスポーツの推進と障害者スポーツの推進が少し弱いというのは確かにある。「障害者スポーツの推進」は基本方針4に位置付けられているが、技術力の向上であったり、ライフステージであったり、色々関係してくるものであり、トップ競技としてのスポーツと、機能回復としてのスポーツで分かれている。競技性の高いもの、パラリンピックスポーツは一般のスポーツの考え方として含まれているため、障害者スポーツが隠れてしまっている。いただいた意見は具体的な事業として考えていきたい。

【小川会長】障害者スポーツの推進というのは、リハビリ機能というものもあるが、障害者のトップアスリートのパラリンピックに向けての事業というのは一般スポーツに含まれるということか。

- 【事務局】そのとおり。障害者スポーツの推進の考え方の中では主に福祉的なものが入っているが、車椅子バスケットボールやウィルチェアラグビーなどのパラリンピックスポーツは一般のスポーツとして、基本方針1の事業方針④「スポーツ技術力の向上」であったり、基本方針2の事業方針②「トップスポーツとの連携の推進」に含まれるということである。その辺を踏まえて、どこに位置付けるのがいいのか、基本方針4の「スポーツによる多様な交流の推進」の中だけに「障害者スポーツの推進」が位置付けられているのでもいいのかというのは、再度こちらで検討したい。
- 【小川会長】国ではスポーツ庁を設置し、オリンピックもパラリンピックもそこで所管するということであるが、その流れで都道府県や市町村も同じように事務が全て下りてくるということではないのか。
- 【事務局】文部科学省と厚生労働省の部署が合わさってスポーツ庁を設置するようだが、これを市町村でも同じような組織を結成するのは非常に難しい。実際の現場では小さいころから大人になるまでの支えていく体制が必要になり、それをスポーツと福祉が一緒になってというのは、市町村単位では人的な面でも厳しい。連携をうまくすることが重要だと考えている。このため、国の考え方そのものが市町村の組織に影響することではないと考えている。
- 【谷藤委員】先ほどの指摘事項については検討するとのことだが、基本方針1は「ライフステージに応じたスポーツの推進」なので、障害者の機能回復が入ってもいいと思うし、競技スポーツ的な障害者スポーツもあるが、そこまでいかない間というものたくさんあるので、それを考えていくと、その人たちが健常者と一緒に何かできる場を作るということがとても大事なので、一般の中に位置付けたほうがいいのかという思いで、先ほど指摘した。一方では障害者スポーツの推進を市として力を入れようということで、基本方針4の最初に位置付けられているというのもいいかなと感じた。
- 【事務局】障害者スポーツの推進は先ほどもあったように一般スポーツに溶け込んでしまっている部分もあるため、障害者が見えないところがある。そのため、どこに位置付けたらいいのかということを検討していく。例えば基本方針1の中で⑥として位置付けるなど。
- 【小川会長】では「障害者スポーツの推進」については、基本方針1の中に位置付けるのかどうかを検討するというところでよろしいか。
- 【事務局】そのとおり。
- 【小川委員】基本方針について、全て「スポーツ」との表記であるが、現計画では「スポーツ・レクリエーション」という表記であった。スポーツは競技スポーツという印象を受けるため、競技だけでなく、現計画の定義でも、勝敗や記録を競う目的からジョギングやウォーキングや体を使った遊びを含めた計画であるとのことであるため、基本方針1、3、4は「スポーツ・レクリエーション」とすべき。また、障害者の表記について、「障害者」とすべきか、「障がい者」とすべきか。
- 【事務局】「障害者」の表記については、施策で何かをする場合は「障害者」と表記しているが、文章表現をする場合には「障がい者」としたほうがいいのかはどの考えもあるため、福祉の所管課と相談し、適切な表記としたい。「スポーツ・レクリエーション」については、そのように修正する。
- 【岡村委員】スポーツの実施率が減少したのは非常に残念だ。市民がスポーツを行うためにはその必要性を迫られなければ行わないと考えている。そこをどう高めていくかというのが課題であるが、調査結果からも20～40代は時間的に仕事や生活で忙しく、スポーツをす

る機会がないと感じる。特に女性の実施率の低さも気になる。そういう実施率の低い人たちがいかにスポーツ・レクリエーションをやりたい、やらなければ、と思えるような条件作りが課題であると感じる。肝心なのは具体的に何を行っていくかという事業が最も重要になるため、しっかり考えてほしい。例えば、基本方針1の事業方針②「スポーツを継続的に行うための環境づくり」とあるが、調査からみても、身近に行う場所があるかないかというのが非常に重要。そして身近な施設を考えると、学校施設がある。先ほどもあったように、学校の体育施設が充実して、市民がもっと使いやすくなれば、多少は実施率が高くなっていくと考えられるため、教育委員会と協議して、ぜひ事業を展開してほしい。

【事務局】学校体育施設開放事業については、スポーツ振興課で行っているため、非常に課題があり、学校開放運営委委員等ともよく協議をしなければいけないと考えている。現状として、一つの団体が独占的に週3回も使って、一般の利用ができない状況もあると聞いているため、そこをどう解消していくかというのも重要になってくる。

【伊原委員】「スポーツ都市千葉の実現」というのを力強く全庁に浸透させてほしい。また、総合型地域スポーツクラブがなかなかうまくいっていない現状がある。学校開放の充実やスポーツ推進委員の活動の充実が一番実施率を増加する要因になると思う。実施率12%減少というのも、千葉公園に朝行くと高齢者の方がたくさん歩いている。アンケートの中で、スポーツ・レクリエーションをどの程度行っているか、という間に、このように歩いている人たちは自分がスポーツ・レクリエーションをしているという自覚はなく、行っていないという回答をしている可能性もある。このため、実施率向上のためには、スポーツ・レクリエーションを行っているんだという自覚を持ってもらうような環境づくりと、調査の工夫も重要であると感じた。

【小川委員】国においてスポーツボランティアの推進・育成に取り組んでいるため、市でも取り組んでもらいたい。レクリエーション協会でもボランティア、指導者の育成に取り組んでいる。

【小川会長】ボランティアについては、英語が話せることが一つの条件となってくるのではと思うが、国際交流協会と協力・連携するというのも一つかなと思うが。

【事務局】東京オリンピック・パラリンピックに向けてボランティアの育成というのは非常に重要であり、国際交流課でも取り組んでいるため、協力しながら行っていきたい。千葉市には神田外語大学もあり、語学が堪能な学生が多く在籍している。オリパラだけでなく、スポーツボランティアの育成というのも考えていく。

【山根委員】市政だよりで情報を得ている市民が多いため、市政だよりのスポーツ版のようなものを2か月に1回くらい発行するのが効果的だと思う。

【事務局】市政だよりのスポーツ版を新たに発行するというのは非常に難しいが、スポーツに関する記事を多く出していくというのを1つの目標としており、以前よりもスポーツ関係記事や活躍している市内の選手、学生の紹介を行っている。オリパラに向けもっと記事を増やしていきたいと考えている。

【伊原委員】スポーツ振興財団で「みんなのスポーツ」というのを発行しているが、どのくらいの頻度で発行しているのか。紙の質もかなりいいものを使用していると思うが。

【事務局】紙の質は依然より落としており、印刷経費も半額くらいになっている。

【伊原委員】学校や公共施設にも置いてあると思うが。

【事務局】最近では病院や民間の会社からも送ってほしいとの要望があり、配布している。以前は「ア

スリート」という名称で発行しており、専門的な感覚があつて、一般市民に見てもらえないという課題があつたため、名称も変更し、市民が参加できるような地域イベントなどを掲載するなどの見直しを行い、評判がよくなった。1回1万部を年4回発行している。経費面でも、広告収入を印刷業者に入るようにし、その分を印刷費に補助してもらつたなど、削減もしている。

【小川会長】骨子については、障害者スポーツの推進をどこに位置付けるかということ、基本方針1、3、4にスポーツ・レクリエーションを入れることを検討するというところで、これらを踏まえて基本的にはこの骨子案で進めていくということによろしいか。

【委員】<異議なし>

【会長】議事については以上。委員さんからほかに何かあるか。

【委員】<特になし>

【小川会長】それでは、以上で協議を終了し、進行を事務局にお返しする。

【司会】平成27年度第1回の審議会については5月を予定しており、確定次第連絡する。それでは、以上をもって平成26年度「第2回千葉市スポーツ推進審議会」は終了となる。

午後4時00分 閉会